

国民年金保険料の追納について

国民年金保険料の免除を受けた期間は、全額納付した時に比べ、将来受ける年金額が少なくなります。これらの期間は、免除を受けた月から10年以内であれば、あとから保険料を納めること（追納）ができます。追納額については別表のとおりです。

※平成21年度分以前の保険料については加算額が上乗せされます。

【平成24年度に追納する場合の金額（月分）】 単位：円

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成14年度	14,940		7,470	
平成15年度	14,720		7,360	
平成16年度	14,510		7,260	
平成17年度	14,560		7,280	
平成18年度	14,610	11,950	7,300	3,650
平成19年度	14,640	10,970	7,320	3,650
平成20年度	14,760	11,070	7,370	3,690
平成21年度	14,840	11,120	7,420	3,700
平成22年度	15,100	11,320	7,550	3,770
平成23年度	15,020	11,260	7,510	3,750

【問い合わせ先】

市民課市民係

☎24-1710（直通）

長浜支所地域振興課

☎52-1113（直通）

肱川支所地域振興課

☎34-2331（直通）

河辺支所地域振興課

☎39-2113（直通）

耕作放棄地対策施設整備事業補助金の申請を受け付けます

農地の有効利用および地域農林業の活性化を促し、耕作放棄地減少を図る目的で、耕作放棄地対策施設整備事業補助金を交付します。

【対象者】

3年以上耕作放棄地となっている農地およびたばこの廃作など、自己の責によらない事由により、作物の転換をしなければならない農地を耕作する人

【対象経費の範囲】

園芸およびきのこ栽培に伴う施設、設備の新設にかかる資材費で、1施設あたり10万円を超えるものに限ります。

【補助金の額】

資材費に30パーセントを乗じた額で、上限を30万円とします。

【申請方法】

新設前に事業計画書と補助金交付申請書を提出してください。

【その他】

予算に限りがありますので、早めに申請してください。

【申請・問い合わせ先】

農林水産課営農水産係

☎24-2111（内線2206）

国土調査を実施します

国土調査（地籍調査）は、一筆ごとの土地について、その所有者、地番、地目および境界に関する調査確認を行い、その後、境界に関する測量と面積を測定し、その成果として、地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成する調査のことです。調査結果は、まちづくり、公共事業、税務、災害復旧など、土地に関するさまざまな分野で利活用されます。

調査に先立って、地元説明会を開催しながら関係地権者のご協力を求め、地籍調査を始める体制をつくります。該当者には案内を送付しますので、参加をお願いします。

【実施区域】

大字新谷および大字長浜の一部

【問い合わせ先】

農林水産課国土調査係
☎24-2111（内線229）

新たに民生委員・児童委員が委嘱されました

民生委員・児童委員の逝去に伴い、厚生労働大臣より新たに委員が委嘱されました。

なお、今回委嘱された委員の任期は、平成25年11月30日までです。

新任委員名	電話番号	担当地区など	前委員名
いちのみやかすこ 一宮和子	57-0452	中(109)、中央(110)、下(111)、上(112)、朝日(113)、奥(114) (長浜地区)	くにもと 菊地邦求

(敬称略)

【問い合わせ先】

社会福祉課地域福祉係 ☎24-1715（直通）
長浜支所地域振興課 ☎52-1114（直通）
肱川支所地域振興課 ☎34-2347（直通）
河辺支所地域振興課 ☎39-2113（直通）

耐震診断・耐震改修工事の補助に関するお知らせ

東南海・南海地震などの大規模地震に備え、一定の要件を満たす木造住宅について、耐震診断・耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。補助金を希望する人は、事前にご相談ください。

【耐震診断補助の対象住宅】

▽昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅

▽階数が2階建て以下で、延べ面積が500平方メートル以下のもの
▽構造が一定の要件を満たす工法

【補助金の額】

耐震診断に要する費用の3分の2以内の額とし、4万円を限度

【受付期間など】

▽期間 6月1日(金)～11月30日(金)
▽申込戸数 5戸(受付先着順)

【耐震改修工事補助の対象住宅】

右記の耐震診断を受け、補強工事が必要と判断され、地震に対して安全な構造となるように補強工事を行う住宅

【補助の対象者】

▽対象となる住宅の所有者
▽市税を滞納していない人

【補助金の額】

耐震改修工事に要する費用の3分

の2以内の額とし、84万円を限度
※耐震改修工事に直接関係しないリフォームなどの工事や、設計費用、工事監理費用は対象外

【受付期間など】

▽期間 6月1日(金)～11月30日(金)
▽申込戸数 5戸(受付先着順)

民間建築物アスベスト含有調査の補助に関するお知らせ

【対象となる建築物】

吹付けアスベストなどが施工されている恐れのある民間建築物で、交付要綱に基づき実施するもの

【対象となる含有調査】

JIS A1481「建材中のアスベスト含有調査測定方法」による調査

【補助金の額】

調査に要した費用以内で、1棟につき25万円を限度

【受付期間】

6月1日(金)～11月30日(金)
(申請先着順・予算の範囲内で受け付け)

【問い合わせ先】

都市整備課建築係
☎242111
(内線273・274)

農地の取得や貸借時の

下限面積(別段の面積)を見直しました

耕作目的での農地取得や貸借の許可要件である下限面積について、農業委員会が地域の農業経営の状況などを参考に別段の面積を定めることが認められています。

大洲市農業委員会では、3月の農業委員会定例総会において、新規就農を促進し、農地の有効活用と遊休農地の解消を図るため、大洲地域の一部について、50㏊から30㏊に別段の面積の見直しを行いましたのでお知らせします。

下限面積とは

経営面積が小さいと生産性が低く、農業経営が効率的かつ安定的に継続して行われないことが想定されます。そのため、権利取得後の経営面積の下限を定めたもので、北海道は2㏊、都府県では50㏊に定められています。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局
☎242111(内線343)

地域など		下限(別段)面積	
		新	旧
大洲地域	平野地区 南久米地区 大川地区 柳沢地区 上須戒地区	アール 30	アール 30
	上記以外の区地	30	50
長浜地域	全域	30	30
肱川地域	全域	30	30
河辺地域	全域	30	30

みんなで築こう 人権の世紀

～ 考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心 ～

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。人権問題でお困りの人は、近くの人権擁護委員または松山地方事務局までご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

【大洲市の人権擁護委員】(敬称略)

上野マリエ (大洲)
 松田 智子 (西大洲)
 上田 弘 (若宮)
 谷本 京子 (平野町)
 松岡 昇平 (成能)
 松岡 強 (八多喜町)
 山本 康幸 (喜多山)
 下田 美澄 (長浜町下須戒)
 矢間栄津美 (長浜町今坊)
 上岡 時子 (肱川町名荷谷)
 浅野 卓磨 (肱川町予子林)
 福見都志子 (河辺町川崎)
 高橋サエ子 (河辺町三嶋)

人権擁護委員の12時間電話相談

【相談内容】

人権問題に関するあらゆる相談
 (予約不要・無料・秘密厳守)

【日時】6月1日(金)

午前9時～午後9時

【電話番号】

☎0120(459)737

【相談担当者】

人権擁護委員、法務局職員

子ども人権110番強化週間

電話相談

【相談内容】

子どもの人権問題に関するあらゆる相談
 (予約不要・無料・秘密厳守)

【強化週間】

6月25日(月)～7月1日(日)

【電話番号】

☎0120(007)110

【相談担当者】

人権擁護委員、法務局職員

【問い合わせ先】

人権啓発課

☎242111 (内線620)

緊急速報メールサービスの拡大

大洲市では、現在導入している(株)NTTドコモの緊急速報「エリアメール」に加え、ソフトバンクモバイル(株)、KDDI(株)が提供する緊急速報メールサービスを導入しました。大洲市の発信する避難情報や緊急かつ重大な気象情報などが市内にあるサービス対応の携帯電話に送信されます。新たな費用負担や登録・申し込みは不要です。

※対応機種・受信設定については各携帯電話事業者に確認いただくか、お問い合わせください。

▽NTTドコモ

<http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/>

▽ソフトバンク

http://mb.softbank.jp/mb/service/urgent_news/

▽KDDI

http://www.au.kddi.com/notice/kinkyu_sokuho/saigai_hinan/index.html

【問い合わせ先】危機管理課 ☎24-1742(直通)

消防署からのお知らせ

音声による119番通報が困難な場合は、FAXによる通報ができます。

【手順】

- ① 必要事項を用紙に記入し、FAXにより「119番」(局番なし)をダイヤルして送信します。
- ② 消防署ではFAXを受信したら、「受信確認表」を返信し出動します。

あらかじめ、「場所」「氏名」「FAX番号」などを記入した用紙を準備し、必要な時に「火災」「救急」の別や状況を記入して送信してください。

なお、大洲地区広域消防事務組合のホームページに、FAX送信用紙の作成例を掲載しています。不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

大洲消防本部警防課通信指令係

☎24-0119

<http://www4.ocn.ne.jp/~ozu119/>

はしか(麻疹)・風しんの予防接種について

平成20年4月から、中学1年生および高校3年生に相当する年齢の人は、はしか(麻疹)・風しんの予防接種を受けることになりました。過去に一度接種を受けている人も、もう一度接種を受けてください。

【平成24年度接種対象者】

- ▽中学1年生に相当する年齢の人
- ▽平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの人
- ▽高校3年生に相当する年齢の人
- ▽平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの人

肱川を美しくするお花はん

今年も昨年に引き続き、ひまわりの種まきを畑の前橋周辺で行います。会員のみなさんはもちろんのこと、一般のみなさんもお花はんに参加ください。

【日時】6月6日(水)
午前10時～11時

【集合場所】畑の前橋下(若宮)

作業のできる服装でお越しください。軍手、スコップなどはご持参ください。

【問い合わせ先】

肱川を美しくするプロジェクト事務局

(大洲河川国道事務所
肱川出張所内)

☎04649(直通)

FAX0360

第12回大洲扇面の美展

作品募集

大洲扇面の美展(7月8日～22日)の開催にあたり、次のとおり作品を募集します。自分の描いた作品を扇子にしてみませんか。

【募集締切】7月1日(日)

【応募要領】

規定の扇面用紙に絵や書を書いてご出ください。用紙は山荘画廊で販売しています。

【送付先】

T795-0012
大洲市大洲3998

山荘画廊「大洲扇面の美展」係

※作品は扇面用紙のままご展示し、展示終了後、希望があれば扇子にお仕立てします。

【問い合わせ先】

山荘画廊 ☎046663

独身男女の出会いイベントを開催しませんか

市内において独身男女が出会う機会を充実させ、参加しやすい環境を整備するため、独身男女の出会いイベントに対する補助制度を創設しました。

【補助制度の内容】

- ▽対象となるイベント
- えひめ結婚支援センターの市内の応援企業が実施するイベント
- ▽補助金の上限額
- 参加者1人につき2000円
- (参加者から1000円以上の参加費を徴収することが条件です。)

▽補助金の手続きの流れ

- 申請(応援企業から市へ)
- ← 交付決定(市から応援企業へ)
- ← イベント実施(応援企業)
- ← 実績報告(応援企業から市へ)
- ← 請求(応援企業から市へ)
- ← 補助金交付(市から応援企業へ)

【問い合わせ先】

企画調整課地域政策係
☎0211(内線525)

【応援企業となりイベントを実施するまでの流れ】

- ▽応援企業への応募資格
- 独身男女に対し出会いの場を提供することができる企業や団体
- (宗教法人、政治団体その他不適切と判断される団体は除きます。)
- ▽応援企業への応募方法
- えひめ結婚支援センターWebサイトの応援企業応募フォームからお申し込みください。

▽応援企業としての登録

書類、電話、訪問などにより適正であると判断した場合には、登録申込書をご提出いただき、応援企業登録証を交付します。

▽応援企業イベントの実施

えひめ結婚支援センターと相談しながら企画したイベントはメルマガで配信され、参加希望者は、応援企業にえひめ結婚支援センターWebサイトまたは携帯サイトから参加申し込みをすることになります。

【問い合わせ先】

えひめ結婚支援センター
☎089(033)55090